

FAXによる道路種別確認、各種証明書等発行の流れ

1. 建築基準法の道路種別の確認

原則、FAXによる照会をお願いしております。

- (1) 下記の書類を用意し、建築指導課にFAX(03-5803-1363)してください。
 - ① 道路種別、証明書等照会依頼書
 - ② 物件及び種別を確認したい路線を明示したゼンリン地図
※ゼンリン地図を用いてください。
- (2) お電話にて担当が回答します。

2. 建築計画概要書、台帳記載事項証明書等の発行

原則、FAXによる照会をお願いしております。

FAXによる証明書等の照会依頼ができるものは、建築計画概要書、台帳記載事項証明書、定期調査・検査報告概要書、道路位置指定申請図です。

- (1) 下記の書類を用意し、建築指導課にFAX(03-5803-1363)してください。
 - ① 道路種別、各種証明書等依頼書
 - ② 物件及び種別を確認したい路線を明示したゼンリン地図
※ゼンリン地図を用いてください。
- (2) お電話にて担当が物件の照会をいたします。(お求めの証明書が出せない場合がございます。また、規模と年代により都庁の所管となり、区で発行できない物件があります。)
- (3) 証明書が用意でき次第、再度ご連絡し、来庁日時を調整します。
- (4) ご来庁いただき、申請書記入、手数料をお支払いの上、証明書を交付いたします。

<FAX照会の対応フロー>

